

平成21年8月25日開催

経済福祉常任委員会資料

○調査事件

5. その他所管に関する事項について

(身体障害者手帳返還者に係る重度心身障害者医療給付事業助成金の返還について)

町民課福祉グループ

調査事件5 身体障害者手帳返還者に係る重度心身障害者医療給付事業助成金の返還について

1. 経過について

道は、特定医師が関与した聴覚障害に係る重度心身障害者医療給付事業に関して、助成金の返還に向けた検討を表明している札幌市、芦別市、赤平市、福島町の3市1町を参集範囲として、5月19日に「第1回障害者福祉サービス適正化連絡会議」を開催し、助成金の返還に関する情報交換と返還等に向けた今後の対応を協議いたしました。

また、7月24日には前回と同じメンバーが再度集まり、聴覚障害に係る身体障害者手帳返還者が受益した重度心身障害者医療給付事業助成金等の返還に関する基本的な考え方（たたき台）の検討を行いました。

町ではこうした状況を受けて、障害者手帳返還者34名分の重度心身障害者医療給付事業助成金の額の確定作業を進め、8月6日と7日の2日間で対象者の面談を実施し、返還手続きに向けた準備作業を進めているところであります。

2. 障害者手帳の返還状況及び重度心身障害者医療給付事業の状況について

障害者手帳の返還者は全道72市町村で864人（平成21年4月30日現在）となっています。

また、重度心身障害者医療給付事業助成金の対象者は67市町村で813人となっており、助成金の実績額は2億6,961万4,303円となっています。

(1) 障害者手帳（聴覚障害）の返還状況等

(単位：人)

区 分	対象市町村数	対象者数	返還者数	未返還者数
北海道所管	69	655	652	3
政令・中核市	3	222	212	10
全 道 計	72	877	864	13
福 島 町		34	34	0

(平成21年4月30日現在)

(2) 身体障害者手帳（聴覚障害）交付者に係る重度医療給付事業の状況
(単位：人、円)

区分	受給者証交付者数		医療給付実績者		
	市町村数	人数	市町村数	人数	実績額
全道計	69	835	67	813	269,614,303

(平成21年4月30日現在)

3. 町の重度心身障害者給付事業助成金の状況

当町の返還者34人に対する重度心身障害者給付事業助成金の総額は、平成16年度から平成20年度までの5か年で、2,516件の953万8,438円となっています。(個人別・年度別の詳細については、別紙資料を参照)

なお、議会答弁で報告しておりました従前の額は、平成15年度からの数字となっており、今回の報告数値と若干差が生じております。

(単位：円)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	合計
実人数	30人	30人	30人	28人	25人	34人 (143人)
総件数	505件	582件	692件	651件	86件	2,516件
助成額	2,238,639	2,570,565	2,281,457	2,242,806	204,971	9,538,438

() の数字は延べ人数

4. 重度心身障害者医療給付事業助成金の返還に関する基本的な考え方

道は、本事案に関して、これまで厚生労働省をはじめ、法制担当課や顧問弁護士等とも協議を重ねてきましたが、手帳返還者個々の「不正な手帳取得」や「不正な受益」を行政自らが立証することが困難なことから、手帳返還者に手帳交付申請時に手帳交付要件に該当する障害を有していなかったことを申し出てもらう、いわゆる『自主申し出』を基本とした手法により、「手帳交付決定取消処分」を行うとともに、手帳返還者に対し受益したサービスの返還を求めるとしてしています。

また、返還手続きは、関係する72市町村全体で取り組むこととし、道は、法的課題の整理や返還手続き事務マニュアルの作成など、市町村と連携しながら積極的に取り組むこととしています。

《具体的な事務手続き》

- ① 町は、手帳返還者が受益した全ての福祉サービスの詳細（個人別ごとの、事業・制度別、年度月別の支給額）を調査・把握する。

<返還を求める福祉サービス>

- ・ 重度心身障害者医療給付事業助成金
- ・ 補装具、日常生活用具（当町は該当者なし）
- ・ 交通費助成など市町村の独自事業（当町は独自事業なし）
- ・ その他のサービス



- ② 上記事前準備が整い次第、面談日程を調整し、対象者全員に通知する。
- 面談の際には、手帳返還者に手帳交付申請時に手帳交付要件に該当する障害を有していなかったことを確認するとともに、その旨を記載した知事宛の「申出書」を提出させる。
- 町は、手帳返還者に対し受益したサービスの詳細（事業・制度別、年度・月別の支給額等）を提示するとともに、返還の意思を確認した上でその旨を記載した町長宛の「申出書」を提出させる。



- ③ 町は、知事あての「申出書」を道に進達し、道は、「申出書」に基づき「手帳交付決定取消処分」を行い、町を通じて被処分者に通知する。
- ※道は、「申出書」により当初の手帳交付決定処分を「瑕疵ある行政行為」と認定し、手帳交付決定取消処分を行うこととなる。



- ④ 町は、返還に関する「申出書」に基づき「受給者認定取消処分」と返還額の調定（過誤）を行う。
- ※返還を求める対象期間は、地方自治法に定める金銭債権の消滅時効の規定により、返還の通知（納入通知書発行）の日から過去5年間とする。

5. 面談の状況について

身体障害者手帳返還者34名を対象に8月6日と7日の両日で、面談を実施いたしました。なお、面談にあたっては、手帳取得時の手帳交付要件に該当する障害を有していなかったことの確認と、申出書の提出と返還に応ずる意志があるかを主な内容として確認いたしました。

面談結果につきましては、次のような状況となっております。

(単位：人)

返還者数	面談に応じた者	面談未実施者	手帳（道）		サービス返還（町）	
			応じる者	応じない者	応じる者	応じない者
34	34	0	34	0	33	0

※1名に関しては、聴覚以外でも1級の対象となることから返還の対象とならないため。

6. 平成21年度一般会計補正予算について

町は、手帳返還者からの返還に関する「申出書」に基づき「受給者認定取消処分」と同時に、返還額の調定（過誤）を行うこととなり、それらに関する歳入予算を計上する必要があります。

また、重度心身障害者医療給付事業助成金に対して、道から2分の1の道補助金が交付されていることから、歳出予算で過誤納還付金を補正計上することとなりますので、今後の議会で次のような補正予算が想定されます。

平成21年度一般会計補正予算（案）

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
款. 諸収入 項. 雑入 目. 雑入		款. 諸支出金 項. 過年度過誤納還付金 目. 重度心身障害者医療補助金過誤納還付金	
節. 重度心身障害者医療費過誤納返還金	9,486	節. 償還金・利子及び割引料	4,744

7. 今後のスケジュールについて

身体障害者手帳の交付決定取消処分及び重度心身障害者給付事業助成金の返還請求に向けた事務手続きに関するスケジュールは、次のように執り行うこととしています。

日 程	内 容
8月下旬	●第2回障害者福祉サービス適正化事務会議の開催 ・返還に関する基本的な方針の決定 ・手続マニュアル及び申出書様式の提示
9月上旬	●町から該当者へ返還に関する通知 ●申出書の受理 ・身体障害者手帳に関する申出書（道） ・受益サービスに関する申出書（町）
中旬	●取消処分の決定 ・手帳交付決定取消（知事） ・受給者認定取消処分（町長）
下旬	●該当者に対して返還通知及び調定 ●返還金の納付開始

別紙 重度心身障害者医療給付事業助成金の内容（個人別、年度別）

番号	H16	H17	H18	H19	H20	計
1	104,868	24,906	15,833	13,212	1,654	160,473
2	34,583	34,876	16,810	9,366	1,752	97,387
3	20,119					20,119
4	38,568	253,012	82,140	395,003	5,501	774,224
5	29,519	30,556	54,162	14,429	1,066	129,732
6	32,610	1,601	5,351	54,990	4,608	99,160
7	102,475	162,290	76,440	66,125	10,727	418,057
8	9,642	2,961	18,124	15,077		45,804
9	8,887	14,335	187,301	93,441	7,589	311,553
10		117,647	30,832	33,526	2,674	184,679
11	34,050	101,658	17,890	34,415		188,013
12		267,747	89,511	94,875	65,466	517,599
13	52,265					52,265
14	464,226	287,931	175,695	161,132	726	1,089,710
15	45,860	38,685	32,382			116,927
16	63,679	75,225	157,461	112,476	13,290	422,131
17	83,302	62,242	54,618	66,582	6,896	273,640
18	148,353	128,028	116,150	127,963	9,045	529,539
19	79,292	66,029	84,313	95,577	3,561	328,772
20	172,390	77,150	105,750	100,173	6,471	461,934
21	34,881	894	76,281	22,440	2,502	136,998
22	178,401	202,082	247,032	111,291	13,917	752,723
23	56,058	80,091	74,619	46,335	3,559	260,662
24	62,964	129,356	26,137	30,262	1,568	250,287
25	4,374	34,865	22,866			62,105
26		12,061	63,266	56,323	1,737	133,387
27	154,757	109,858	207,415	162,552	7,656	642,238
28	43,079					43,079
29	97,835	58,500	38,534	86,926	9,790	291,585
30	28,505	104,096	64,514	91,968	6,920	296,003
31	34,580					34,580
32		13,144	37,230	49,408	4,506	104,288
33	7,379	10,155	40,985	36,546		95,065
34	11,138	68,584	61,815	60,393	11,790	213,720
計	2,238,639	2,570,565	2,281,457	2,242,806	204,971	9,538,438

総件数	505	582	692	651	86	2,516
実人員	30	30	30	28	25	143